

「越中とやま食の王国ホームページ」リニューアル・企画運營業務委託仕様書

1 委託業務の名称

「越中とやま食の王国ホームページ」リニューアル・企画運營業務

2 業務の概要

とやまの食の魅力を広くアピールする「越中とやま食の王国ホームページ」(<http://www.shoku-toyama.jp/>)を、本県の農林水産物を求めるバイヤーや料理人等に対してもより強く訴求できるよう、リニューアルするとともに、完成後のホームページの企画運営を行う。

3 業務委託の期間

契約締結の日から平成 32 年 3 月 31 日（火）まで

4 業務の内容

(1) ホームページ（スマートフォン対応）のリニューアル・企画運営

ア ホームページのリニューアル

- ① ホームページのリニューアル、サーバの調達、サーバのインストール、テスト等システムの構築に係る一切の業務を行うこと。
- ② ホームページのデザインは、利用しやすいように次の条件を満たすこと。
 - ・ Internet Explorer11 以上、Firefox51 以上、Chrome47 以上及び Safari10 以上のブラウザ対応可能とすること。なお、上記ブラウザの新しいバージョンがリリースされた場合は対応すること。また、それ以前のバージョンであっても表示可能とすること。
 - ・ 各ページに統一したデザインのグローバルナビゲーションを表示させること。
 - ・ パンくずリストを表示すること。
 - ・ 利用者がホームページを印刷する際に、書式が崩れないように配慮すること。
 - ・ 富山県のホームページ作成ガイドライン及び富山県庁情報セキュリティポリシーを遵守したものとすること。
- ③ 利用者が目的の情報を探すために、次の条件を満たすこと。
 - ・ 主要な検索エンジン（Yahoo!、Google 等）のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫すること。
 - ・ サイト内全文検索を可能にすること。
- ④ 県の職員等が、随時、ウェブ上から更新作業及び運営管理を簡易に行えるように次の条件を満たすこと。
 - ・ 管理作業のためのマニュアルを作成し、必要に応じて研修の実施、県職員による更新作業等のサポートを行うこと。

- ・お知らせなどタイムリーな情報掲載が必要な項目については、ウェブ制作に関する詳しい知識を持たない職員であっても、必要なデータを入力することにより簡易にホームページの一部を作成、更新できるシステムとすること。
 - ・生成されるページをプレビュー画面で確認できること。
 - ・アクセス解析等、県が利用状況（統計）を把握できる機能を有すること。
- ⑤ 個人情報の取扱いに関して次の条件を満たすこと。
- ・個人情報を送信するフォームは、SSL 暗号化通信とすること。
 - ・個人情報を原則公開ウェブサーバに保管しないこと。設計上、個人情報を公開ウェブサーバで保管する場合は、WAF 及び改ざん検知を導入すること。

イ スマートフォン対応

レスポンシブデザインを採用するなど、P Cデータをベースにスマートフォンに対応したサイトを作成し、保守管理等を容易にすること。

ウ ホームページの構成、掲載情報

ホームページは別紙構成案を基本とし、トップページのデザインは一新するものとする。リニューアルにあたっては、既存の掲載内容に加え、本県の農林水産物を求めるバイヤーや料理人等に対して、農林水産物の特長や出荷時期、生産者の情報などを提供できるページを設けるなど、「とやまの食」情報の発信を充実させること。なお、ホームページの詳細については、企画提案によるものとする。

エ サーバの調達及び運用保守

- ① 運営に必要なサーバ（容量その他システム運営に必要なスペックを考慮したものとする。）を調達し、必要な初期設定を行うこと。また、そのサーバについて適切な保守管理を行い、コンピュータ機器、その他作業に要する物品等を自己の責任において確保すること。
- ② 調達したサーバについて、情報セキュリティに必要な措置を講じること。なお、レンタルサーバを使用する場合、レンタルサービスを提供する者は次の要件を満たしていること。
 - ・レンタルサービス提供者においてセキュリティ対策等利用規約が明確化されていること。
 - ・サーバの設置場所は次の条件を満たすこと。
 - 国内に設置し、セキュリティ対策の実施状況が確認できること。
 - ・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること、またはそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
 - ・利用している OS、ミドルウェア、アプリケーション及び CMS について開発元のサポート期間内のものを利用するとともに、最新のセキュリティパッチを適用すること。

- ・不正アクセスの監視及び防止対策を行うこと。
 - ・県で実施するホームページやネットワークの脆弱性診断を定期的に受診し、指摘事項に対処すること。
 - ・必要に応じて県の監査を受診すること。
 - ・アクセスログを1年以上保存すること。
- ③ サーバ及びネットワーク機器に障害が発生した場合、迅速に対応でき、1日以内に復旧が可能な体制を整備し、その体制を書面で県に報告すること。
- ④ トップページは、現在のホームページのアドレスをそのまま使用すること。

オ 障害対応

- ① 障害に関する受付窓口を設けること。
- ② 連絡方法、受付時間及び対応時間は、原則以下のとおりとする。ただし、システム停止等の緊急性を伴う障害については、24時間365日受付及び対応を行うこととし、緊急連絡先を確保すること。
- ③ 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに県担当者へ連絡すること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。
- ④ 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

カ ホームページの企画運営

- ① 下記企画について、取材を実施し更新を行うこと。(現行ホームページにおいても実施中のもの)
- ・特集コーナー（更新頻度：3ヶ月に1回【12月、3月】）
季節ごとに旬の食材を選出し、その魅力を紹介するコーナーを作成
 - ・プレゼントコーナー（更新頻度：1ヶ月に1回）
県が指示する商品についてプレゼントページを作成するとともに、応募集計、当選者選定、商品の購入及び発送を行うこと。また、発送の際には県が指示するPRパンフレット等を同封すること。
- ② 各ページについて、県が提供する情報により随時更新を行うこと。
- ③ 操作性向上等ホームページ改善のための更新等を必要に応じ、随時行うこと。

キ 引継ぎ等

本契約の完了または解除により業務が終了する場合、終了日までに本業務を県が継続できるよう必要な措置を講じるとともに、他社に移行する作業を支援すること。具体的な引継ぎの内容は次のとおりとする。

- ① データの引継ぎ
- 受託業者は次のデータを無償で提供すること。
- ・HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するフ

ファイル。

- ・その他、データベースに格納されているデータ。なお、出力形式は CSV を原則とする。

② データ移行の支援

受託業者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及びデータベースから CSV として出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

ク 納入物品

- | | |
|------------------------------|-------|
| ① 公開開始日時点のコンテンツデータを記録した CD-R | 2 組 |
| ② システム操作マニュアル | 5 組 |
| ③ 画面遷移図（紙媒体及び電子ファイル） | 各 2 組 |
| ④ WBS 及び制作・運用保守スケジュール | 各 2 組 |

ケ スケジュール

- | | |
|---------------|--------------------------|
| ① ホームページの公開 | 平成 31 年 10 月 1 日 |
| ② ホームページの企画運営 | 公開開始から平成 32 年 3 月 31 日まで |

5 その他

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、県が保有するものとする。
- (2) 成果物については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に富山県農林水産企画課に申し入れを行い、了解を得ること。富山県に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、県と協議すること。
- (3) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (4) 完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、受託者と富山県農林水産企画課が必要に応じて協議するものとする。